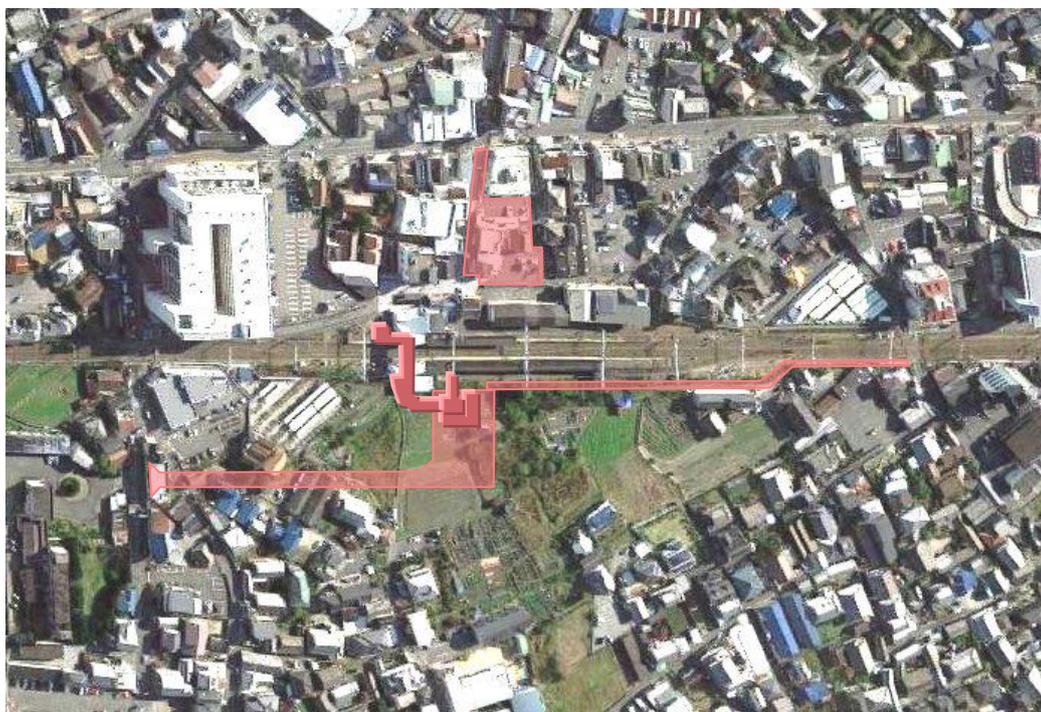


久米田駅東西アクセス改善基本構想

～久米田駅周辺まちづくり基本構想第一次整備計画～

【概要版】



平成 29 年 6 月
令和 4 年 1 月改訂
岸 和 田 市

1 基本構想の策定にあたって

1-1 策定の目的

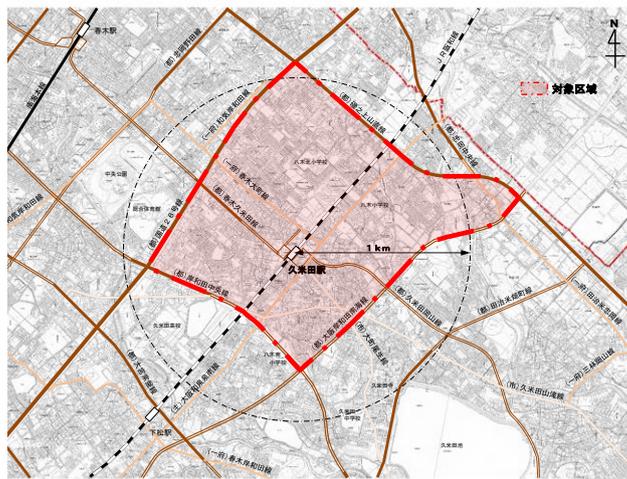
現在、久米田駅周辺では、鉄道分断により駅東西のアクセス性が悪く、また、踏切付近では朝夕のラッシュ時に渋滞が発生するなど、駅東西アクセスの改善が喫緊の課題となっています。

そこで、この喫緊の課題を解決するため、「久米田駅周辺まちづくり基本構想」に掲げた将来計画における第一次整備計画として、「久米田駅東西アクセス改善基本構想」を策定しました。

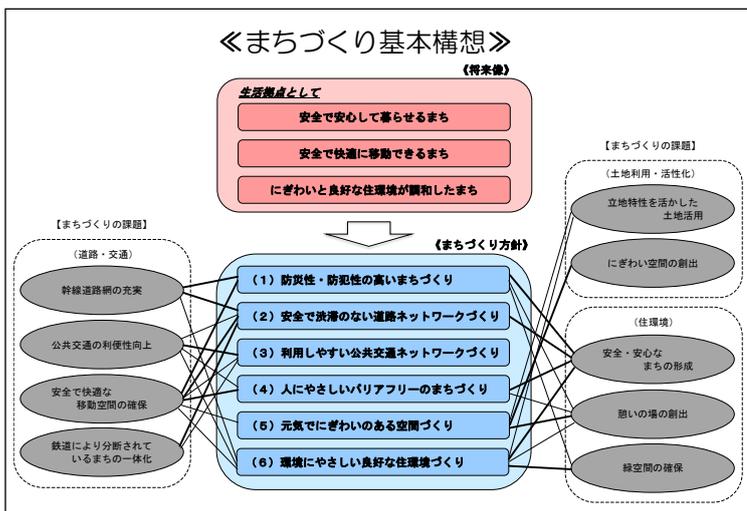
2 久米田駅周辺まちづくり基本構想（平成28年8月）

本市では、久米田駅周辺の生活拠点にふさわしい安全で利便性の高いまちづくりの実現のために、平成28年8月に「久米田駅周辺まちづくり基本構想」を策定しました。

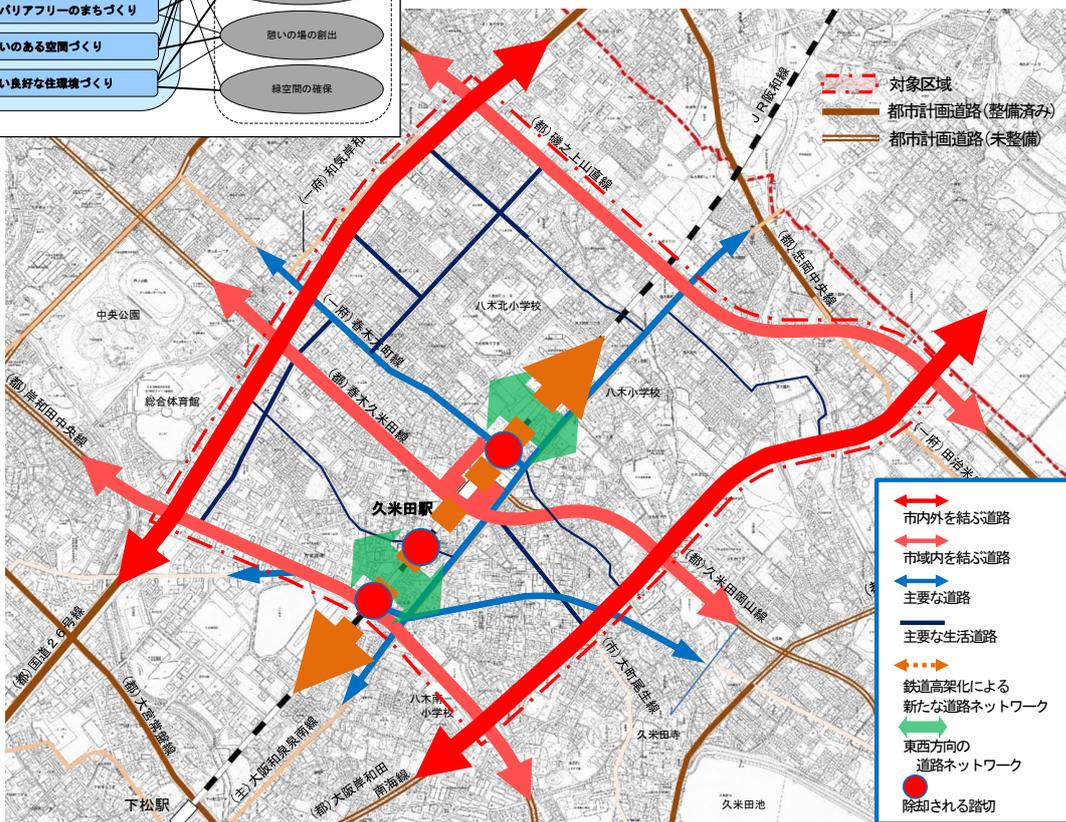
この「久米田駅周辺まちづくり基本構想」は、まちづくり懇話会で地元のみなさんの意見を伺いながら、久米田駅周辺の現況や課題を整理し、将来像とまちづくり方針など、まちづくりの基本的な考え方を示したものです。



《対象区域》



《まちづくり方針図（道路・交通）》



3 久米田駅東西アクセスの現況と課題

3-1 久米田駅東西アクセスの現況



久米田北一踏切



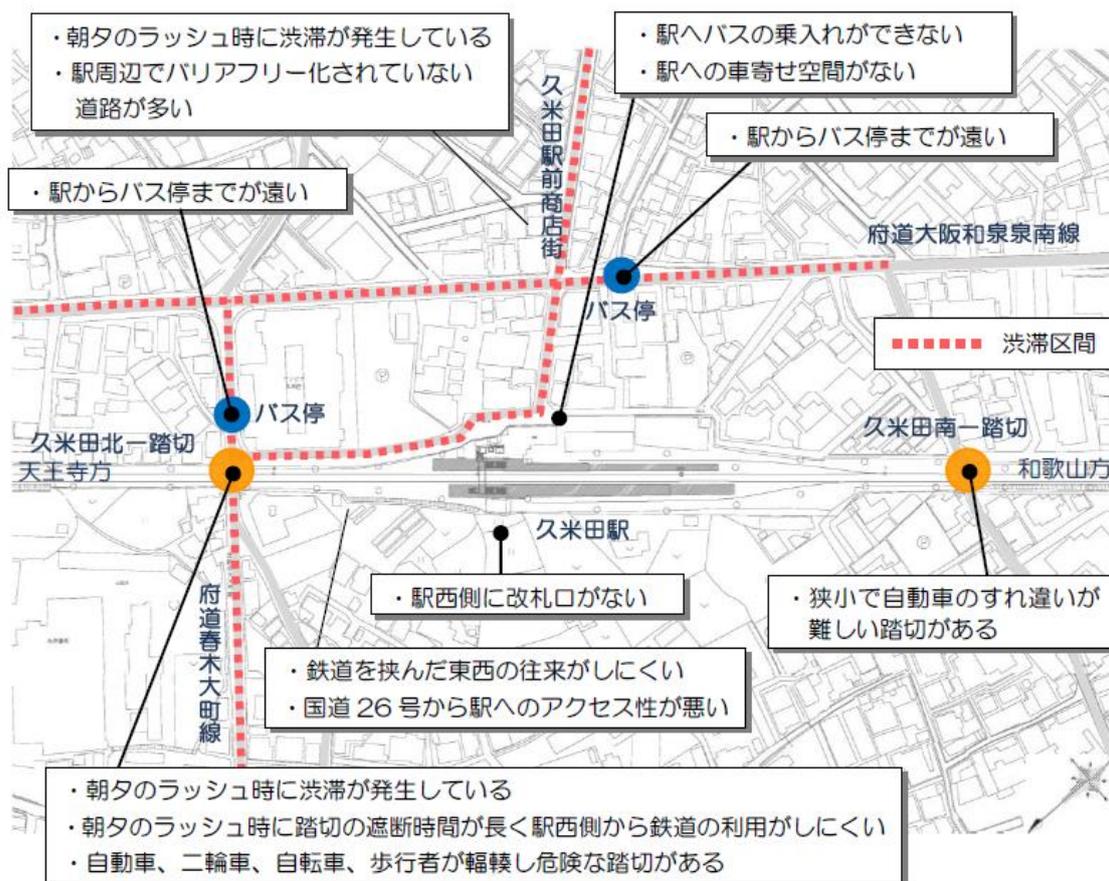
府道大阪和泉泉南線



久米田駅前商店街



久米田駅前（朝）



久米田北一踏切（山手方面より）



久米田北一踏切（浜手方面より）



久米田駅（駅西側より）



久米田南一踏切

3-2 久米田駅東西アクセスの課題

(1) 幹線道路網の充実

(2) 公共交通の利便性の向上

(3) 安全で快適な移動空間の確保

(4) 鉄道により分断されているまちの一体化

4 久米田駅東西アクセス改善基本構想

4-1 久米田駅東西アクセスの改善について

「久米田駅周辺まちづくり基本構想」のうち、喫緊の課題である久米田駅東西アクセスの改善に関わるまちづくり方針は、主に以下のとおりです。

(2) 安全で渋滞のない道路ネットワークづくり

- ・(都)岸和田中央線の整備
- ・(都)春木久米田線の整備
- ・(都)久米田駅西停車場北線の整備
- ・(都)大阪岸和田南海線の整備
- ・(都)久米田岡山線の整備
- ・(都)久米田駅前東側交通広場の整備
- ・(都)久米田駅前西側交通広場の整備
- ・久米田駅付近の鉄道高架化
- ・生活道路の改善 など

(3) 利用しやすい公共交通ネットワークづくり

- ・既存公共共通機能の見直し
- ・公共交通ネットワークの形成・利用促進 など

(4) 人にやさしいバリアフリーのまちづくり

- ・歩行空間のバリアフリー化
- ・交通安全対策
- ・案内板の設置及び休憩空間の創出 など

これらの将来計画のうち、早期に効果が発現できる第一次整備を推進し、喫緊の課題である久米田駅東西アクセスの改善を図ります。この第一次整備の考え方、整備内容、整備効果をまとめたものが「久米田駅東西アクセス改善基本構想」です。

4-2 第一次整備の考え方

《整備の考え方》

- 久米田駅周辺まちづくり基本構想のまちづくり方針に沿った整備内容であること
- 財政負担が少なく、早期に効果が発現できる整備内容であること
- 久米田駅周辺まちづくり基本構想における都市計画変更案(右図)の区域内の整備内容であること

1. まちづくり方針における整備

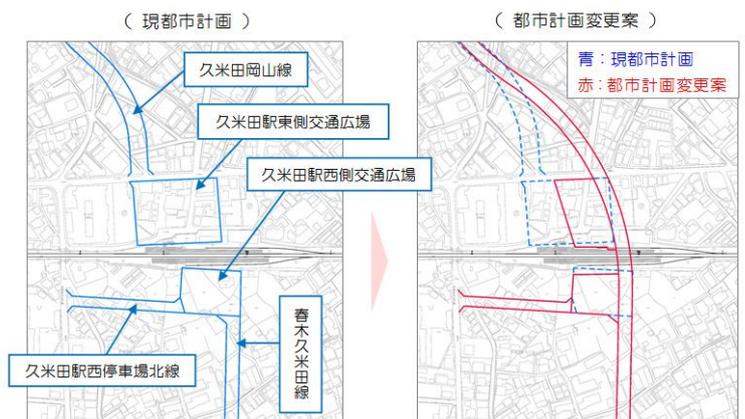
(都)久米田駅西停車場北線

2. まちづくり方針における整備の一部

(都)久米田駅前東側交通広場

(都)久米田駅前西側交通広場

西側改札(鉄道高架化施工時に利用できるもの)



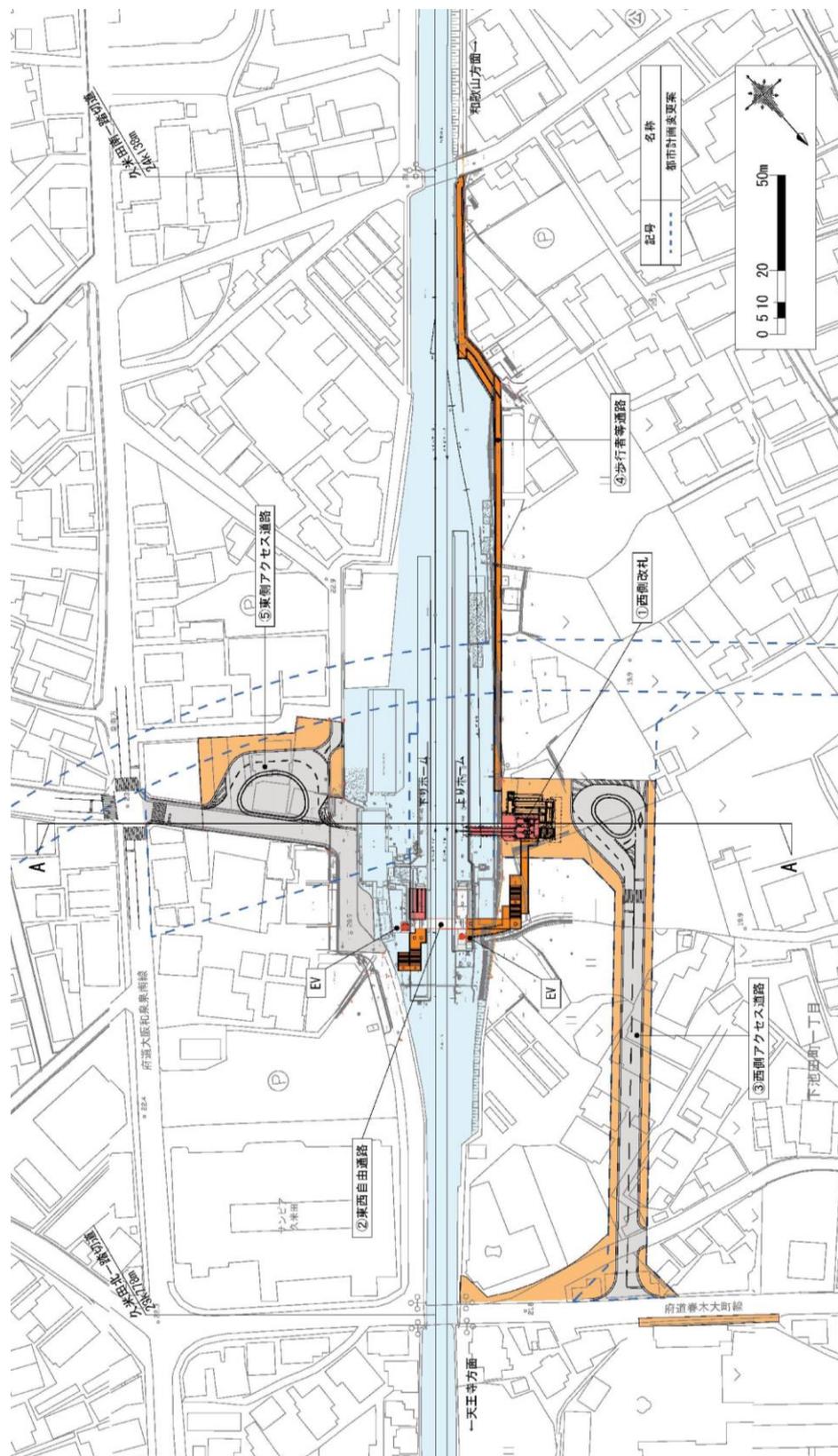
3. まちづくり方針における整備に支障にならないもの(既存施設の活用など)

東西自由通路

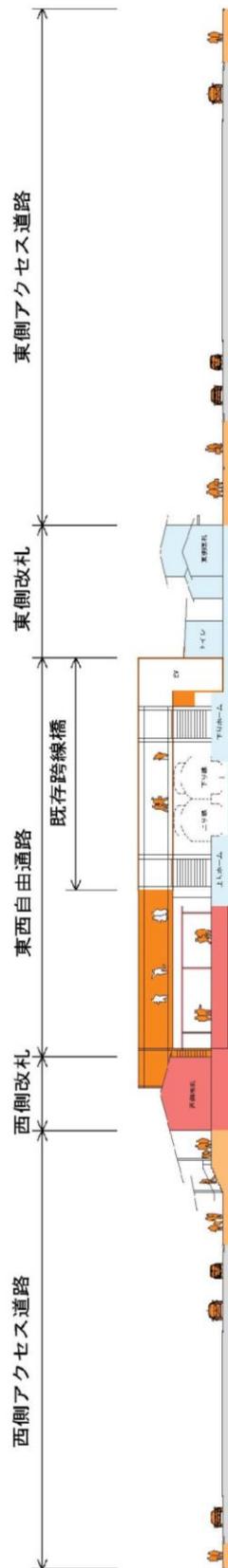
歩行者等通路

4-3 基本構想図

《基本構想図》



A-A断面



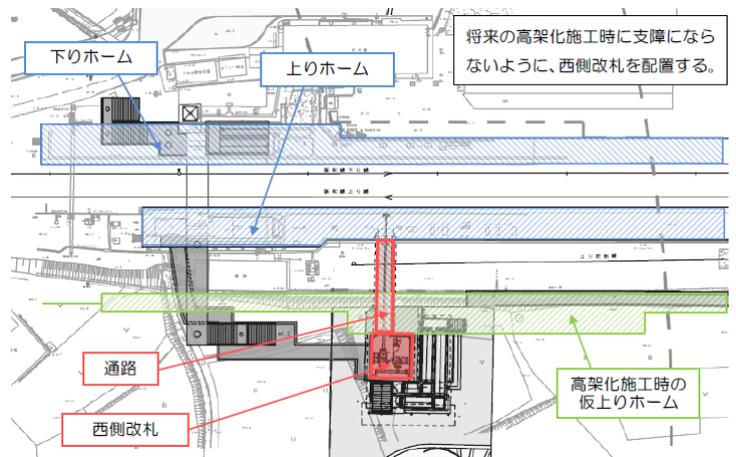
※交通処理についてはイメージであり、今後関係機関との協議により変わる可能性があります。

4-4 整備内容 (*令和4年1月改訂内容)

① 西側改札

駅西側から駅へのアクセス性及び公共交通の利便性の向上を図る。

- 将来の高架化施工時の仮上りホームに支障にならないように、西側改札を配置します。
- 将来の高架施工時には、西側改札を仮駅舎としてそのまま利用します。
- 西側改札から上りホームまで、駅利用者が通行できる通路を整備します。また、雨天時の駅利用者の利便性と安全性を考慮して、通路に上屋を設置します。
- 西側改札の高さは、西側改札利用者の上下移動が少なくなるように、上りホームと同じ高さとします。

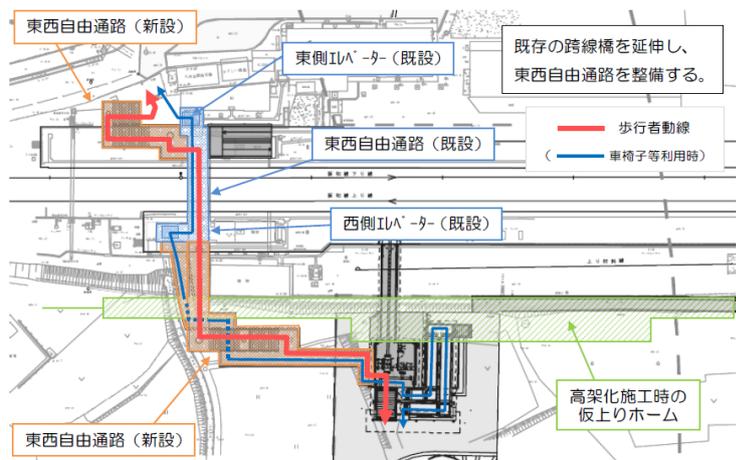


② 東西自由通路(既存跨線橋の自由通路化)

駅東西相互間の利便性の向上、踏切交通量の減少及び踏切事故の防止を図る。

- 将来の高架化施工時に支障する構造物を新たにすることなく、かつ、経済性を考慮し、既存の跨線橋(幅員約3.0m)を延伸する形で東西自由通路を整備します。
- 既存のエレベーターを利用します。(東側エレベーターは改修が必要)
- 西側改札と同様に、将来の高架施工時の仮上りホームに支障にならないように、東西自由通路を配置します。
- 西側エレベーターから西側改札まで、水平に移動できる通路(幅員2.0m)を整備します。

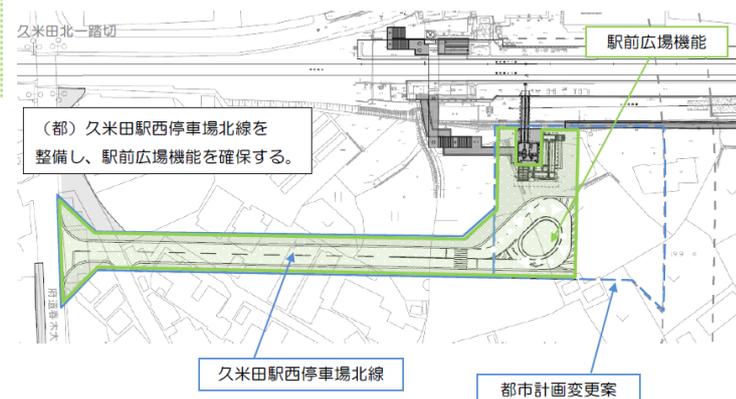
*整備時期は西側改札開設後の状況を見て、鉄道事業者と判断します。



③ 西側アクセス道路(駅前広場機能含む)

駅西側から駅へのアクセス性及び交通結節機能の向上を図る。

- 駅西側から西側改札へアクセスできるように、都市計画道路久米田駅西停車場北線(幅員12.0m)を整備し、駅前広場機能(マイクロバス、一般車の乗降、転回、身障者乗降場など)を確保します。
- 将来の高架化に伴う都市計画変更案の区域内に整備し、東西自由通路及び西側改札へ接続します。
- 歩道を設置し、歩車分離による安全な動線を確保します。



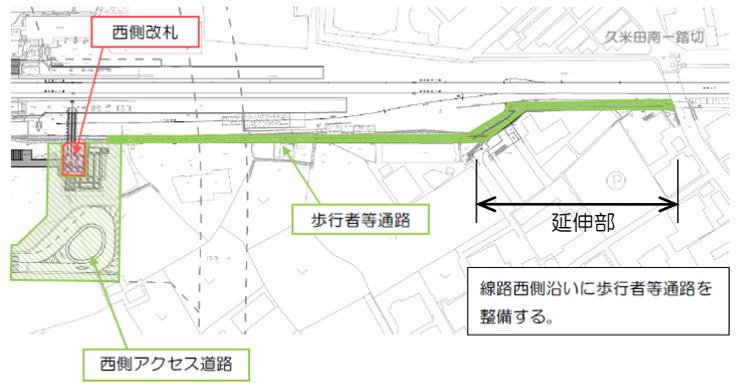
*交通処理等についてはイメージであり、今後関係機関との協議により変わる可能性があります。

④ 歩行者等通路

駅西側から駅への歩行者、自転車等のアクセシビリティの向上を図る。

- 線路西側沿いに歩行者等通路を整備し、久米田南一踏切から西側アクセス道路に接続します。
- 高齢者、障害者等の通行に配慮した緩やかな縦断勾配を確保します。

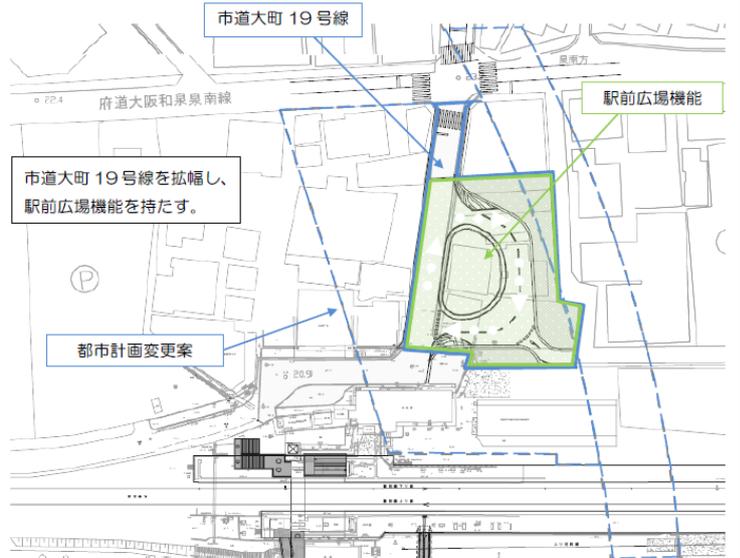
*生活通路としての環境等を改善するため、久米田南一踏切まで延伸しました。



⑤ 東側アクセス道路（駅前広場機能含む）

駅東側から駅へのアクセシビリティ及び交通結節機能の向上を図る。

- 既存の道路（市道大町 19 号線）を拡幅整備し、駅前広場機能（マイクロバス、一般車の乗降、転回、身障者乗降場など）を確保します。
- 将来の高架化に伴う都市計画変更案の区域内に整備します。
- 歩道を設置し、歩車分離による安全な動線を確保します。

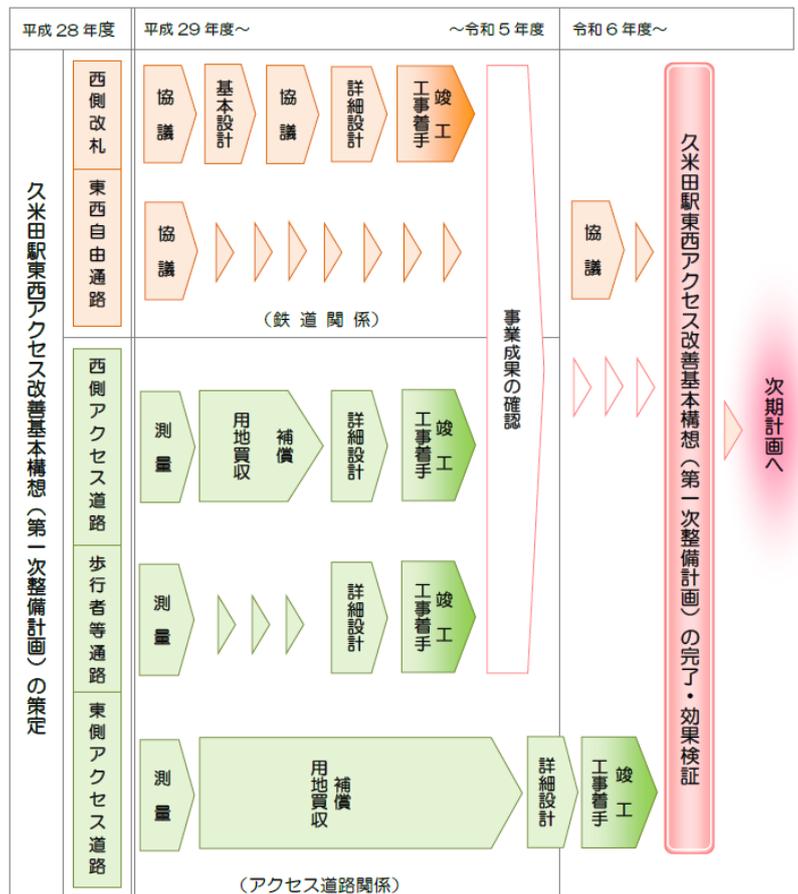


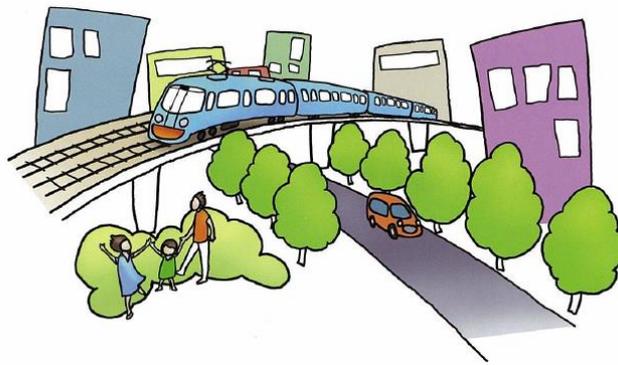
※交通処理等についてはイメージであり、今後関係機関との協議により変わる可能性があります。

5 基本構想の実現に向けて

5-1 整備内容のスケジュール

スケジュールについては、鉄道事業者等の関係機関との協議や地元住民との合意形成を図りながら、順次に事業化を進めていきます。





久米田駅東西アクセス改善基本構想
～久米田駅周辺まちづくり基本構想第一次整備計画～

【概要版】

平成 29 年 6 月
令和 4 年 1 月改訂
岸 和 田 市